

平成二十六年五月二十二日提出
質問第一七五号

「美味しんぼ」問題についての閣僚発言に関する質問主意書

提出者 辻元清美

「美味しんぼ」問題についての閣僚発言に関する質問主意書

小学館発行『週刊ビッグコミックスピリッツ』二〇一四年四月二十八日発売号及び五月十二日発売号に掲載された漫画「美味しんぼ」（当該漫画）の表現をめぐり、閣僚からの発言が続いているが、福島第一原発事故発生以降、森まさこ内閣府特命担当大臣を含め当時野党だった自民党議員は数度に渡り、被ばくと鼻出血の問題を国会質疑で取り上げてきた。

森まさこ委員「様々な声がありまして、これから子どもが結婚適齢期になったときに、二十代、三十代のときに、もし病気になったらどうするんですかというような心配する親御さんの声があります」（二〇一二年発言一）

「被害者の方が、子どもたちの方が、この病気は原発事故によるものなんですよということを立証しなければいけない。これはほとんど無理でございます」（二〇一二年発言二）

「こんな心配の声をお寄せいただいています。子どもが鼻血を出した、これは被ばくによる影響じゃないかと心配なんでしょう、それを診察してもらった、検査してもらった、そのお金はどうなるんですか」

（二〇一二年発言三）

「子どもの医療費は生涯免除していく。当時子どもであった者は、十九歳になっても二十歳になっても三十代になっても大人になっても免除していく。福島県の子どもは当然全額免除、それ以外の他県の皆様も、放射線の及んでいる地域がごさいます、そこも支援の対象としていく。当然、胎児となった子どもも入る」

「遡及的な支援ということについても副大臣に働きかけていく」（二〇一二年発言四、以上二〇一二年六月十四日、参議院東日本大震災復興特別委員会）

しかし、責任をもって健康被害の問題に対処できる立場になったにも関わらず、今回の問題をめぐり二〇一四年五月十三日の記者会見で森大臣は下記のように発言した。「読者に誤解を与えるようなものであるということは大変残念に思いました。（略）放射能と鼻血との因果関係は科学的に証明されているわけではございませんので、それが因果関係があるかのように誤解されるような記載になっていたと思います。漫画と

いうのはやはり子供も読みますので、影響力の大きさということを考えますと、大変残念（略）やはり現在

生きている子供たちに与える影響を考えますと、やはり科学的な根拠をしっかりと示した正確な情報を政府として発信してまいりたいと思います。福島県民と子どもたちの根拠ない差別や偏見を助長するようなこと

については大変遺憾に思います」（二〇一四年発言）。

二〇一三年九月七日のＩＯＣ総会で「状況はコントロールされておりす」「まったく問題はない。汚染水の影響は、港湾内で完全にブロックされている」「健康問題については、今までも現在もそして将来も、全く問題ない」（二〇一三年発言）と全世界に断言した安倍総理大臣は、五月十七日の記者会見で「放射性物質に起因する直接的な健康被害の例は確認されていない」「根拠のない風評には国として全力を挙げて対応する必要がある。払拭するために正確な情報を分かりやすく提供する。今までの伝え方で良かったのか全省的に検証する」と当該漫画について言及した。

様々な困難を抱えながら復興に取り組む方々や、今も福島県内にいらっしゃる方々等が「遺憾の意」を表明することは理解できる。しかし閣僚が漫画表現に対して一々言及することは、メディアや個人に有形無形の圧力を生じさせ、その表現活動を規制させるのでは、という懸念も大きい。また低線量被ばくによる健康被害については専門家間でも意見が分かれ、放射線に対する感受性については個人差があることも知られている。健康不安を抱える方々の状況を考えれば閣僚は発言に慎重であるべきと考える。

以下、森まさこ内閣府特命担当大臣の過去、現在の発言について質問する。

一 森大臣は、二〇一二年発言一及び三について、当時どこでこのような「声」を聞いたのか。当時、この

ような「声」は、「科学的な根拠をしっかりと示した正確な情報」という認識であったのか。

二 森大臣は、当時から、「放射能と鼻血との因果関係は科学的に証明されているわけでは」ないという認識であったのか。

三 森大臣は、現在、このような「声」や「北海道に避難している方たちといろいろ話をしまして、その中で、例えば鼻血なんですけれども、そういうような症状を訴えていたお子さんが非常に多かったです」「国は安全だと言う。これぐらいの低線量では身体的な影響は出ないと言います。私も初めはそう思っていました。自分の娘も鼻血を出したりしたんですが、それでもそれを被曝のせいだと私は初め考えておりませんでした（略）が、聞き取りをしてその考えを少し改めています。目の前で今まで出したことのないような鼻血を出している子供たちがいたら、皆さんどうしますか。偉い学者さんがどんなに安全だと言っても今起きているその事象を優先しませんか」（二〇一一年十二月二日、参議院東日本大震災復興特別委員会における宍戸隆子参考人意見）、「県南の地区も、これ、保健便り、ちよつと持つてきました。ある小学校の、県南の小学校の保健便りです。四月から七月二十二日現在の保健室利用状況では、内科的症状で延べ人数四百六十九名。内科的症状では、頭痛、腹痛、鼻出血、これ鼻血ですね、順に多くというこ

と、これ結果で出ているんですね。これ、県南でもやっぱりこういう症状が出ると心配になるんですよ。それにどういふふうに、本当に不安はないと言えますか。(略) データ、数値、数、これはいいんですよ。安心なんですよ、皆欲しいのは」(二〇一二年三月十四日、参議院予算委員会における熊谷大委員発言)、あるいは「井戸川町長が雑誌のインタビューでこんなことを言っていたらっしゃいます。(略) 私は脱毛していますし、毎日鼻血が出ています。(略) 本当に重い発言だと思います」(二〇一二年四月二十五日、参議院憲法審査会における山谷えり子委員発言)が訴えている内容は、「科学的に証明されているわけでは」ないと考えるか。それとも「科学的な根拠をしっかりと示した正確な情報」と考えるか。政府見解も合わせて伺いたい。

四 森大臣は、現在、このような「声」や前記の参考人意見や委員発言を国会でとりあげること自体「福島県民と子どもたちの根拠ない差別や偏見を助長するようなこと」と考えるか。そうであれば、当時の自身の二〇一二年発言一、三は、「福島県民と子どもたちの根拠ない差別や偏見を助長」したという認識か。

五 森大臣は、「放射線の危険性(略)については専門家の間で必ずしも意見が一致して」いないという認識か(二〇一一年十二月二日、参議院東日本大震災復興特別委員会における長谷川岳委員発言参照)。政

府見解も合わせて伺いたい。

六 森大臣は、現在も、二〇一二年発言二における「被害者の方が、子どもたちの方が、この病気は原発事故によるものなんですよということ立証しなければいけない。これはほとんど無理でございます」という認識に変わりはないか。政府見解も合わせて伺いたい。

七 森大臣が上記発言で言及した「福島県民と子どもたち」には、福島県外に自主避難している「福島県民と子どもたち」も含まれるのか。森大臣は、自らの二〇一二年発言一〜三によつて、自主避難者に対する「差別や偏見を助長」する可能性があると考えるか。政府見解も合わせて伺いたい。

八 森大臣は、「影響力の大きさということを考え」た場合、当該漫画と、自身の二〇一二年発言一〜三について、どちらが「現在生きている子供たちに与える影響」が大きいかと考えるか。

九 森大臣は、現在も、二〇一二年発言四にあるような現在及び将来の、かつ遡及的な医療費支援が必要であるという認識か。そうであれば安倍総理の二〇一三年発言には賛同しかねるのではないか。見解を問う。

十 二〇一二年発言一〜三において「声」について被ばくと鼻出血を関連付けて言及し、二〇一二年発言四

で医療費の生涯免除についても訴えた森大臣の認識が、二年の間に一八〇度変わった理由はなぜか。

十一 森大臣は、現在、被ばくと鼻出血には何らかの因果関係がある可能性があるという認識か。「ない」という認識であれば、二〇一二年発言一〜三は撤回すべきではないか。

十二 政府は、集団的自衛権をめぐる「誤報道」に関する辻元清美の質問主意書に対し「報道で示された見解の一事について、政府として論評することは差し控えたい」とする答弁書を閣議決定した（二〇一四年五月十三日閣議決定・内閣衆質一八六第一四九号）。ここで示された「報道で示された見解の一事には論評しない」という政府の立場と、「読者に誤解を与える」として当該漫画について「大変遺憾」とした森大臣二〇一四年発言は矛盾するものではないか。

右質問する。